

杉並区立 天沼 中学校 部活動に係る活動指針中学校 校長 松尾 了

学校における部活動の指針	区教育委員会指針に則り、本校の生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動が知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校教育に位置付けられている意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ができるようにする。また、文化的な活動に親しみ、豊かな情操の育成を図る。 ・ 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 ・ 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
適切な休養日等の設定指針	<p>【休養日】 1 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。【平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日を休養日とする。週末に大会参加などで活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。】 2 長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。</p> <p>【活動時間】 1 1日の活動時間は、朝の練習は自粛し、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p>
設置されている運動部活動名	サッカー部・野球部・ソフトテニス部・硬式テニス部・卓球部・バスケットボール部(男女)・バレーボール部(女子)・駅伝部(期間限定活動)
設置されている文化部活動名	吹奏楽部・雑誌部・華道部・ボランティア部
熱中症事故の防止等について	熱中症事故の防止に向け、関係通知及び「熱中症予防運動指針」、環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、中止を含め、活動量・活動内容・時間・場所等の変更について組織的に判断する。運動部活動において、高温や多湿時に広域的な大会等で止むを得ない事情により、生徒が参加する場合は、運営側と熱中症対策について十分情報共有を行うとともに、参加生徒の選別、こまめな水分・塩分補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底する。熱中症の疑いのある症状が見られた場合は早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応を徹底する。学校管理下における熱中症事故は、運動部以外の部活動や屋内でも発生していることを踏まえ、熱中症対策に留意した活動を行う。